

## 令和2年第11回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和2年12月22日	自 13時30分 至 13時50分
場所	壮 警 町 役 場          大 会 議 室	
出席 状況	出席委員	
	委員 1 番	清水 俊一
	委員 2 番	岩倉 隆
委員 3 番	島山 惠美子	
委員 4 番	岩倉 賢一	
委員 5 番	松本 敏春	
委員 6 番	佐藤 慶太	
委員 7 番	堀口 英男	
委員 8 番	南 和孝	
欠席委員		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局長                      齋藤 誠士</li> <li>・ 課長補佐                      谷田部 剛</li> <li>・ 主 事                              山田 和樹</li> </ul>		
議事 日程	議案第1号      農地法第18条第6項の規定による通知について 議案第2号      土地現況証明願いについて 協議第1号      令和2年度農作物作況調査検見収量について	
備考	議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。 委員 3 番      島山 惠美子 委員 4 番      岩倉 賢一	

## 議 事 録

・会長挨拶の後、令和2年第11回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

・議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についての説明

○農地等賃貸借合意解約契約書

土地の所在・地番

●●町●●-●●	公簿	●●	現況	●●	●●●●m <sup>2</sup>
●●町●●-●●	公簿	●●	現況	●●	●●●●m <sup>2</sup>
			合計		●●●●m <sup>2</sup>

貸人の住所・氏名

●●町●●-●● ●● ●●

借人の住所・氏名

●●町●●-●● ●● ●●

契約内容等

基盤強化促進法 平成●●年●●月 (賃貸借) 整理番号●●号  
公告日等

平成●●年●●月●●日

設定・契約期間

始期 平成●●年●●月●●日 終期 令和●●年●●月●●日

合意解約日 令和●●年●●月●●日

土地引渡日 令和●●年●●月●●日

議長 南 和孝

ただいま 事務局長が説明をいたしました農地法第18条第6項の規定による通知について ご意見、ご質問を伺います。

----- 「ありません」という声あり -----

特に発言がなければ、農地法第18条第6項の規定による通知については 原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。

----- 「ありません」という声多数 -----

議長 南 和孝

ご異議なしと認め原案のとおり要請書の提出をすることといたします。  
続きまして日程第4のうち議案第2号土地現況証明願いについて事務局長説明願います。

事務局長

・議案第2号 土地現況証明願いについて。このことについて、次のとおり証明願があったので提出し意見を求めるものであります。

- 1 所在地番 ●●町●●-●● 公簿地目 ●● ●●●●m<sup>2</sup>  
現況 農地採草放牧地以外  
区分 民地  
利用状況 ●●  
願出人 ●● ●●  
願出理由 地目変更

以上です。

議長 南 和孝

ただいま事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが、土地現況証明は現地調査によって決定するものでございます。

しかしながら●●月●●日に委員全員で現地調査を行っておりますので、ご意見をいただいて現地調査に代えさせていただきたいのですけれど、そのことについてよろしいでしょうか。

----- 「よろしい」という声多数 -----

議長 南 和孝

それでは審議していきたいと思います。

●●町●●-●●について、代表して堀口委員からご意見をいただきます。

7番 堀口 英 男 委員

7番 堀口です。

この案件につきましては、●●月●●日の●●●●の際に、委員全員で現地を確認しております。

申請者は、●●を●●に変更したいと申し出ていますが、近隣地の大半が●●●●が取得しており、この農地は将来、●●●●の所有地に囲まれる恐れがあり、この農地で耕作を行うためには、所有地への立入りを●●●●に求めなければならない可能性があることから、将来にわたり農地として活用を続けることは、難しい土地条件である確認されました。

私たち農業委員としては、●●に転用して将来何か土地の活用が可能になればと願いながら、申請者が提出しています出願のとおり許可することが相当と思います。

議長 南 和孝

只今、堀口委員から現況は農地、採草放牧地以外で利用状況は●●との意見がありましたがこの意見についてご意見はございませんか。

————— 「ありません」という声あり —————

議長 南 和孝

それでは特に発言がなければ原案のとおり決定する事にご異議ございませんか。

————— 「ありません」という声多数 —————

議長 南 和孝

ご異議なしと認め決定を致します。

本日附議された案件は 全部終了いたしました。

なお 引き続き協議を行います。